

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成19年6月21日(2007.6.21)

【公開番号】特開2006-26075(P2006-26075A)
 【公開日】平成18年2月2日(2006.2.2)
 【年通号数】公開・登録公報2006-005
 【出願番号】特願2004-208751(P2004-208751)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F	5/04	5 1 2 U
A 6 3 F	5/04	5 1 2 V

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月9日(2007.5.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前面枠に配設される球皿に遊技球を貯留し、遊技者によって選択された賭け数に応じて前記球皿から所定数の遊技球を一単位として球取込口を介して取り込み、スタートレバーの操作に基づいて可変表示ゲームを行い、前記賭け数に応じた有効ライン上に賞状様が形成されると遊技球を賞球として排出する遊技機において、

前記球皿は、遊技球を貯留する球貯留部と、該球貯留部から球取込口へ流下する遊技球を整列させる球整列部と、を備え、

前記スタートレバーは、

前記球皿の球貯留部の前方に突出した状態で配置され、遊技者が操作可能な操作部と、該操作部から球貯留部の下方へ向けて延設された軸部と、

該軸部の中間を軸支して操作部を上下動可能とする回動軸と、を備え、

前記球皿の周辺には、当該球皿を振動させる振動手段を設け、

該振動手段は、前記スタートレバーの回動軸に接続されたリンク部と、該リンク部の端部に上方へ突出した状態で設けられ、球皿の底部裏面へ衝接可能なノック部と、を備え、

前記スタートレバーの操作に基づいて、リンク部が回動軸周りに回動し、ノック部が上昇して球皿の底部裏面に衝突して球皿を振動させるように構成されたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記ノック部の先端および／または前記球皿のうちノック部の先端に対向する箇所に緩衝部材を設けたことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記スタートレバーの軸部の先端には、球貯留部の底部裏面へ衝接可能な球貯留ノック部を備え、

前記スタートレバーの操作に基づいて、球貯留ノック部が球貯留部の底部裏面に衝突して球貯留部を振動させるように構成されたことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項4】

前記球貯留ノック部の先端および／または前記球皿のうち球貯留ノック部の先端に対向

する箇所に緩衝部材を設けたことを特徴とする請求項3に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、上記目的を達成するために提案されたものであり、請求項1に記載のものは、前面枠に配設される球皿に遊技球を貯留し、遊技者によって選択された賭け数に応じて前記球皿から所定数の遊技球を一単位として球取込口を介して取り込み、スタートレバーの操作に基づいて可変表示ゲームを行い、前記賭け数に応じた有効ライン上に賞状が形成されると遊技球を賞球として排出する遊技機において、

前記球皿は、遊技球を貯留する球貯留部と、該球貯留部から球取込口へ流下する遊技球を整列させる球整列部と、を備え、

前記スタートレバーは、

前記球皿の球貯留部の前方に突出した状態で配置され、遊技者が操作可能な操作部と、該操作部から球貯留部の下方へ向けて延設された軸部と、

該軸部の中間を軸支して操作部を上下動可能とする回動軸と、

を備え、

前記球皿の周辺には、当該球皿を振動させる振動手段を設け、

該振動手段は、前記スタートレバーの回動軸に接続されたリンク部と、該リンク部の端部に上方へ突出した状態で設けられ、球皿の底部裏面へ衝接可能なノック部と、を備え、

前記スタートレバーの操作に基づいて、リンク部が回動軸周りに回動し、ノック部が上昇して球皿の底部裏面に衝突して球皿を振動させるように構成されたことを特徴とする遊技機である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項2に記載のものは、前記ノック部の先端および／または前記球皿のうちノック部の先端に対向する箇所に緩衝部材を設けたことを特徴とする請求項1に記載の遊技機である。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項3に記載のものは、前記スタートレバーの軸部の先端には、球貯留部の底部裏面へ衝接可能な球貯留ノック部を備え、

前記スタートレバーの操作に基づいて、球貯留ノック部が球貯留部に衝突して球貯留部を振動させるように構成されたことを特徴とする請求項1に記載の遊技機である。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項4に記載のものは、前記球貯留ノック部の先端および／または前記球皿のうち球貯留ノック部の先端に対向する箇所に緩衝部材を設けたことを特徴とする請求項3に記載の遊技機である。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明によれば、以下のような優れた効果を奏する。

請求項1に記載の発明によれば、前面枠に配設される球皿に遊技球を貯留し、遊技者によって選択された賭け数に応じて球皿から所定数の遊技球を一単位として球取込口を介して取り込み、スタートレバーの操作に基づいて可変表示ゲームを行い、賭け数に応じた有効ライン上に賞状様が形成されると遊技球を賞球として排出する遊技機において、球皿は、遊技球を貯留する球貯留部と、該球貯留部から球取込口へ流下する遊技球を整列させる球整列部とを備え、スタートレバーは、球皿の球貯留部の前方に突出した状態で配置され、遊技者が操作可能な操作部と、該操作部から球貯留部の下方へ向けて延設された軸部と、該軸部の中間を軸支して操作部を上下動可能とする回動軸とを備え、球皿の周辺には、当該球皿を振動させる振動手段を設け、該振動手段は、前記スタートレバーの回動軸に接続されたリンク部と、該リンク部の端部に上方へ突出した状態で設けられ、球皿の底部裏面へ衝接可能なノック部とを備え、スタートレバーの操作に基づいて、リンク部が回動軸周りに回動し、ノック部が上昇して球皿の底部裏面に衝突して球皿を振動させるように構成したので、球皿内で遊技球が詰まる不具合を解消することができ、一度に大量の遊技球をスムーズに取り込めるようになることができる。また、スタートレバーを操作して今回の可変表示ゲームを行うとともに、次回の可変表示ゲームの賭けに取り込む遊技球を詰まることなく流下するように準備することができる。したがって、可変表示ゲームを連続して迅速に行うことができ、遊技の興奮を維持しやすい。また、遊技球が詰まり易い箇所の周辺に直接振動を与えることができ、球皿での球詰まりを効率よく解消することができる。さらに、簡単な構成で球皿に衝撃力を与えて、球皿を揺らすことができる。したがって、球皿内で遊技球が詰まる不具合を短時間で効率よく解消することができる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0016**【補正方法】**削除**【補正の内容】****【手続補正12】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0017**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0017】**

請求項2に記載の発明によれば、ノック部の先端および／または球皿のうちノック部の先端に対向する箇所に緩衝部材を設けたので、ノック部からの衝撃力により球皿が損傷してしまう不具合や、ノック部自体が破損してしまう不具合を抑制することができる。

【手続補正13】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0018**【補正方法】**削除**【補正の内容】****【手続補正14】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0019**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0019】**

請求項3に記載の発明によれば、スタートレバーの軸部の先端には、球貯留部の底部裏面へ衝接可能な球貯留ノック部を備え、スタートレバーの操作に基づいて、球貯留ノック部が球貯留部に衝突して球貯留部を振動させるように構成したので、簡単な構造で球貯留部に衝撃力を与えることができる。したがって、振動手段により球貯留部と球整列部との境界周辺を振動させるとともに、球貯留ノック部により球貯留部を振動させることができ、球皿での球詰まりを一層効率よく解消することができる。

【手続補正15】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0020**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0020】**

請求項4に記載の発明によれば、球貯留ノック部の先端および／または球皿のうち球貯留ノック部の先端に対向する箇所に緩衝部材を設けたので、球貯留ノック部からの衝撃力により球皿が損傷してしまう不具合や、球貯留ノック部自体が破損してしまう不具合を抑制することができる。